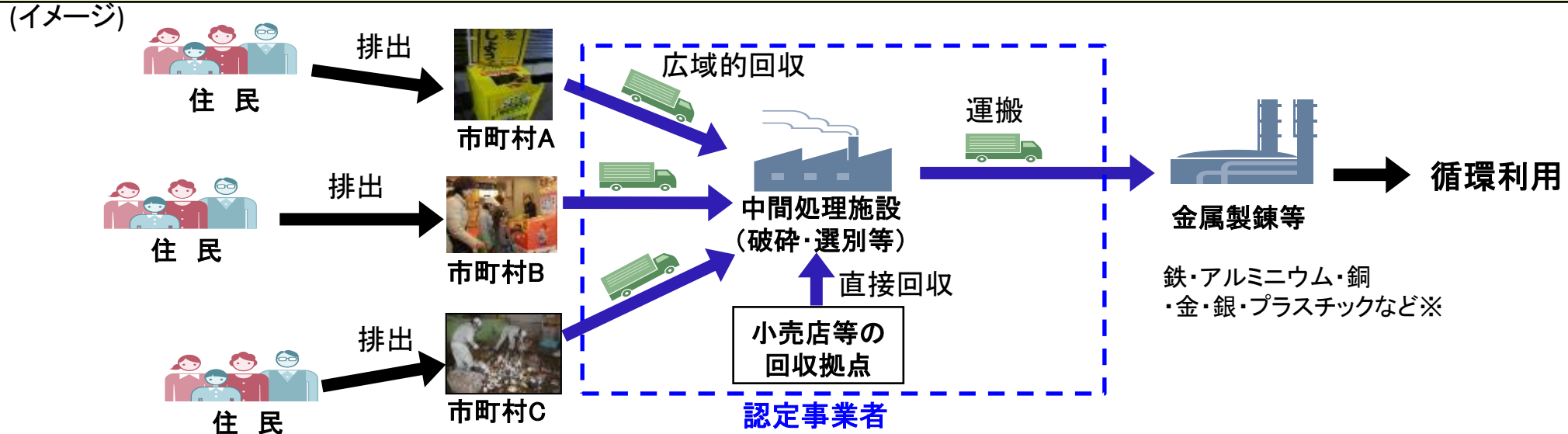


# 小型家電リサイクル法の概要

- 使用済小型電子機器等の再資源化事業を行おうとする者が再資源化事業計画を作成し、主務大臣の認定を受けることで、市町村等の廃棄物処理業の許可を不要とし、使用済小型電子機器等の再資源化を促進する制度。
- 認定事業者は、使用済小型家電の広域的かつ効率的な回収が可能となるため、規模の経済を働かせ、採算性を確保しつつ、再資源化事業を実施することが期待される。



各市町村の特性に合わせて、回収品目・回収方法等を選択

## 認定事業者

- ・再資源化事業計画を作成し、主務大臣(環境大臣、経産大臣)による当該計画の認定を受けた者
- ＜再資源化事業計画の記載事項＞
- ・引取り～処分が終了するまでの一連の行程
- ・収集区域(3以上の隣接する都府県)
- ・収集・運搬又は処分を行う委託者(委託者がいる場合)
- ・上記※を高度に分別して回収することが可能であることを証する書類 など

## 国の役割

- ・再資源化事業計画の認定
- ・再資源化事業計画の認定を受けた者に対する指導・助言、報告徴収、立入検査
- ・市町村に対する支援
- ・国民への普及啓発 など

## 制度対象品目

携帯電話、ゲーム機、デジタルカメラ等の28品目



# 【参考】市町村における小型家電の回収方法の例

※小型家電リサイクルを実施する市町村は回収方法を選択できる。

## ボックス回収



回収ボックスを公共施設・小売店等に設置し定期的に回収する手法

## ステーション回収



ステーション(ごみ回収場所)ごとに定期的に行っている資源回収と合わせて回収する手法

## イベント回収



イベント開催の期間に限定して会場で回収を行う手法

## ピックアップ回収



排出されたごみや資源から、小型家電を清掃工場等で選別する手法

# 【参考】認定事業者による小型家電の回収方法の例

## 【小売業者による回収】



### 【家電量販店回収事例】

- ・買換え時の排出ニーズを的確に捕捉し、店頭や商品配送時に小型家電を回収。
- ・インターネット販売時に回収する仕組みもある。



### 小型家電リサイクル

ご不要となった家電をお持ち込みいただければ、お引き取りいたします。

ブックオフは、「小型家電リサイクル法」のもとで国の認定を受けたリバーホールディングス社と提携、引取りを行っています。

(出所)ブックオフコーポレーションホームページ

[https://www.bookoff.co.jp/event/lp/electronic\\_compact.html](https://www.bookoff.co.jp/event/lp/electronic_compact.html)

## 【拠点回収】

- ・認定事業者が回収拠点を設置し、消費者から小型家電を回収。
- ・小型家電、金属類、古紙、古着など家庭で不用になったものをワンストップで引取り。



「エコニコ」: 金城産業



「エコ便」: 平林金属

## 【宅配回収】



- ・インターネットで回収を受け付け、宅配業者が、希望の日時に回収のため消費者宅を訪問。
- ・市町村と協定を締結し、宅配便回収による回収量を、市町村にフィードバックしている。